

# ETS 小学校英語教育支援事業（文部科学省後援）

## 事業実施要項

### 1. 事業目的

2011年に小学校における外国語活動が開始され、2020年の学習指導要領の改訂により外国語活動（小3・4）英語科（小5・6）が開始された。初等・中等教育計10年間において、生徒が目指すべき英語力の向上を考えた場合、特に導入時期となる小学校における英語教育の重要性は明らかである。

TOEFL®テストをはじめとする世界最大規模のテスト・教育プログラムの開発・運営団体である米国ETS、及び日本におけるETS直営の子会社であるETS Japanは、この重要性を鑑み、今後の日本の英語教育に寄与するべく、小学校教員への研修・英語力研鑽の機会を提供することとした。

本事業を行うにあたっては以下の2つの目的を掲げる。

- ①小学校教員に対し今後より良い授業ができるよう、授業改善についての研修及び教員自身の英語学習の機会を提供する。
- ②研修に参加した教員をネットワークし、研修後も引き続き研修担当講師、および教員相互の繋がりを維持するための地域支援者を育成する。

### 2. 事業実施主体

本事業は「多様な主体による協働」\*の理念に基づき、事業主体をNPO/民間機関であるETSおよびETS Japanが担い、あわせて、本事業に賛同し事業実施に合意した市町村を協働主体として選定し、一致協力して事業を行うこととする。本事業における自治体は東北6県（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）および新潟県に所在する市町村を対象として選定する。

### 3. 事業概要

#### （1）小学校英語教授法に関する研修

小学校における英語授業の改善を目指す研修を、年間計3日（1日6時間）実施する。

具体的な実施時期は市町村教育委員会との検討の上、夏休み、冬休み、春休み期間それぞれ1日の実施を想定する。

本教授法の研修担当講師は、国際教養大学専門職大学院 英語教育実践領域 教授 町田智久先生を講師として予定する。

#### （2）小学校教員対象の英語研修

研修受講者を対象に、年2回の英語力向上講座（各回半日を予定）と英語テスト（TOEFL ITP®テスト）1回を行う。講座はTOEFLテスト公認トレーナー、もしくはTOEFLテス

ト指導に実績を有する講師が担当する。英語を教えていくにあたり必要になるアカデミック英語に慣れることで、英語による授業運営や ALT とのコミュニケーション、教材の選定等について効果を上げることを目指す。

#### (3) 地域支援者の育成

受講した研修の効果を持続しさらなる改善を図っていくために、研修を受講した教員と研修担当講師、および教員同士の相互コミュニケーションを研修期間中そして研修後も行っていく必要がある。関係自治体職員・教員・講師のネットワーク維持を支援する役割を担う地域支援者を各地域で育成する。

#### (4) 事業の効果測定

教員研修の効果測定として、事後の調査票等にて確認すると同時に、公開授業や外部テストの実施も検討する。教員の英語力については、団体向け TOEFL テストである TOEFL ITP テストを教員が受験し、教員に求められる英語力の指標としてスコアを受験者にフィードバックする。地域支援者の配置と育成については、各地域において支援者がネットワークの活動・イベント等を行い、事後調査票等を用いて支援の状況評価を経年で行っていく。

### 4. 経費負担

実施主体（ETS および ETS Japan）は教員研修、教員の英語研修、および地域支援者育成に関わる費用を負担する。

協働主体（市町村）は教員研修・英語研修実施の会場提供、研修参加教員の募集選定等事業実施に関しての協力をを行う。

### 5. 事業期間、事業規模、採択予定件数

(1) 事業期間：本事業の実施期間は開始年度より 3 年間とする。

(2) 事業規模：本事業は年間の教員研修および英語研修の受講者を 100 名とする。

(3) 採択件数：協働主体としての採択件数は、所在する小学校の数により 2 もしくは 3 市町村を予定する。教員の各研修は、1 つのグループを 30 名～35 名とし、全体の上限を 3 グループ/100 名とする。

### 6. 協働主体の選定とスケジュール

(1) 本事業の協働主体への応募は各市町村教育委員会からのみとする。

(2) 事業実施の手続き

- ・提出書類：事業申請書 事業実施計画書
- ・提出部数：1 部
- ・提出方法：必要書類をメール添付にて提出のこと。
- ・提出期限：令和 6 年（2024 年）3 月 13 日（水）午後 4 時必着

- ・提出先及び問い合わせ先

102-0074 東京都千代田区九段南 4-7-24 トゥーラント 88 ビル

ETS Japan 合同会社

E-mail: [kenshu@etsjapan.jp](mailto:kenshu@etsjapan.jp)

問い合わせについてはまず上記メールアドレスにメールにて問い合わせのこと。

### (3) スケジュール

- ・公募開始： 令和6年（2024年）1月22日
- ・説明会： 令和6年（2024年）2月6日および2月21日
- ・公募締切： 令和6年（2024年）3月13日
- ・審査： 令和6年（2024年）3月13日～3月18日
- ・採択結果通知： 令和6年（2024年）3月下旬

## 7. 契約の締結

協働主体の採択決定後、実施主体と協働主体の間で事業実施における協定書を締結する。

## 8. 留意事項

採択にあたって提出された情報は採択作業以外に使用しない。

実施要項に記載のない事項が発生した場合は、関係者での協議の上解決することとする。  
事業成果普及のため実施報告、事例の取り組みの成果について各自の媒体で公開することがある。

\*国土交通省 HP

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku\\_chisei\\_tk\\_000061.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000061.html)

(2024/01/18)